

医療情報の標準化の更なる取組

【現状】

保健医療分野の「標準規格」を順次定め、医療機関間の基本的な情報の連携は可能。

厚生労働省標準規格：ICD10対応病名マスター、臨床検査マスター、診療情報提供書 など

【更なる取組】

地域を越えて医療情報を共有するための交換規格や小規模医療機関のデータを活用するためにレセプトコンピュータ等から必要な情報を抽出するための規格等を策定する。

<平成25・26年度情報化推進事業>

- ・医療機関間で医療情報を交換するための規格等の策定
- ・医療分野における小規模機関にかかるインターフェース規格の策定、検証（25年度）
- ・地域間医療情報連携のための規格にかかる実装ガイドの策定（26年度） など

標準化の取組

●コンテンツの定義

業務のシナリオに即した有用なコンテンツやサービスを提供するため、データ項目セットなどを標準化する

●用語・コード等の標準化

医療機関等システムで送受信するデータを正確に解釈するため、用語・コード、フォーマット、文字コードなどを標準化する

●安全な通信方式の標準化

ネットワークを使ってデータを流通させる際、漏えいや改ざん、なりすましを防ぐため、電子証明書による署名や認証、暗号化方式などを標準化する

A病院



病院情報システム

B病院



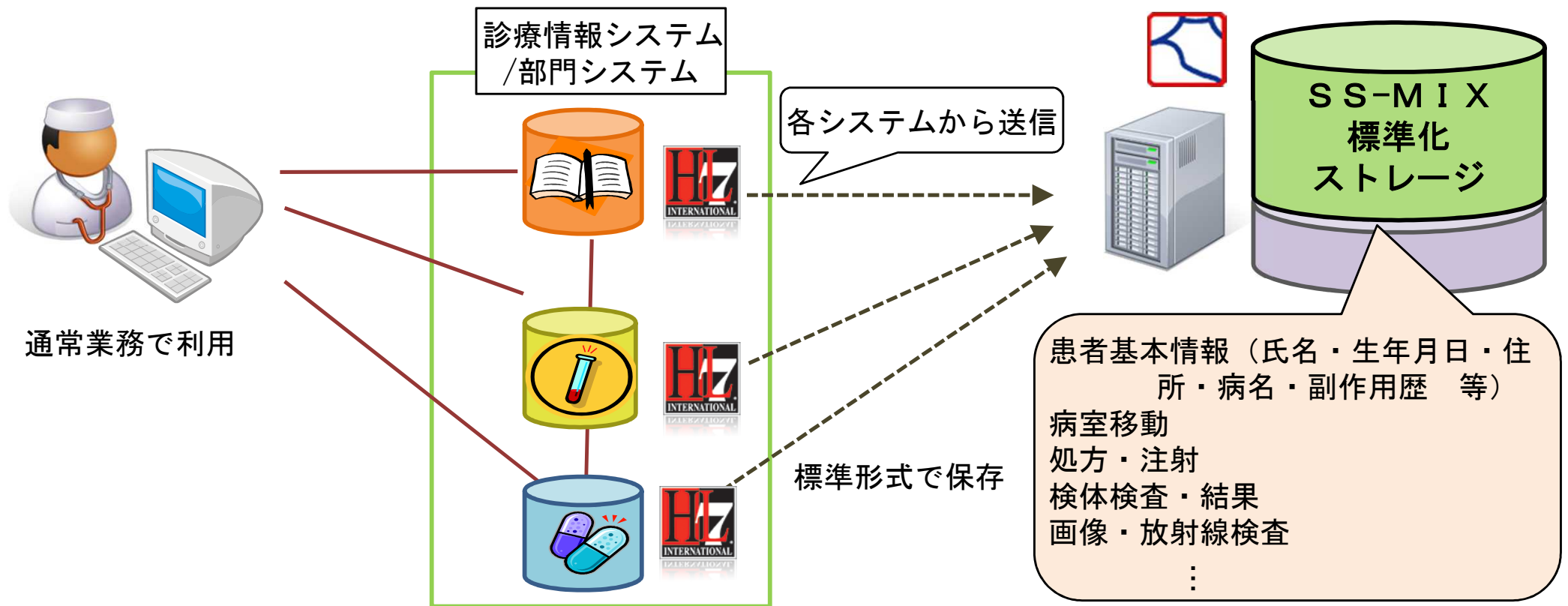
病院情報システム

SS-MIX標準化ストレージ

(Standardized Structured Medical record Information exchange)

*ストレージ:データの記録領域

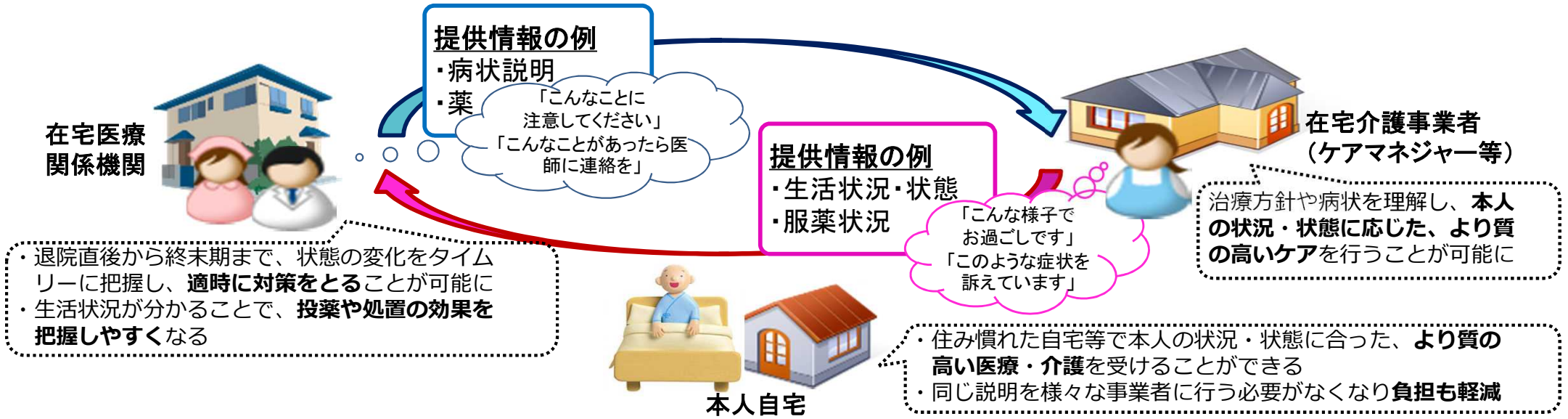
- 「SS-MIX標準化ストレージ」は、医療機関の電子的診療情報を他のシステムと情報交換・共有できるよう、診療情報を標準的な形式・コード・構造で蓄積・管理し、データとして保存する領域である「格納の仕様」と、保存領域へ提供するための「データの電文仕様」を定めた国内規格。この保存領域を「標準化ストレージ」という。
※医療機関の既存システムからは国際標準規約であるHL7の形式で受信
- 蓄積されたデータは、医療機関で採用している各ベンダのシステムの種別を問わず、様々なプログラムやシステムで利用可能となる。このため、地域連携基盤の構築、システム更新時の既存データの引き継ぎ、多施設にわたっての研究調査等での活用が期待されている。



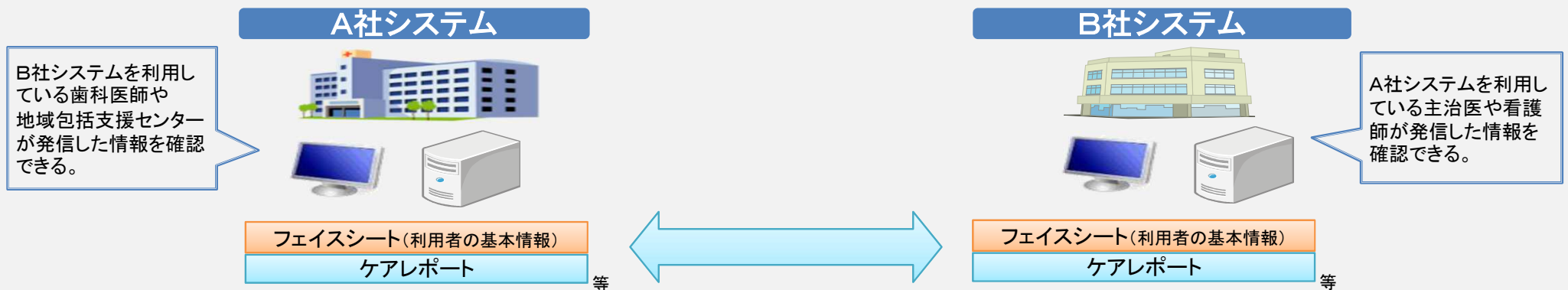
※ データの「標準規格」の申し合わせが存在しても、実装時に解釈の幅があるような場合、送受信の双方が標準規格であると主張しても、通信してみると正しくないことが起こりうる。このため、国際的な標準規格によるデータを保存するための格納の仕様と電文仕様に基づく「標準化ストレージ」を作り、これを入口に各ベンダの製品が通信することで、ベンダ間での解釈のばらつきをなくして、情報交換できる仕組みを実現した（平成18年度厚生労働省電子的診療情報交換推進事業）。

在宅医療・介護の情報共有

在宅医療・介護は、多様な職種が様々な時間帯に患者の自宅を訪問してサービスを行うため、関係者が一同に会する機会は必ずしも多くない。患者の日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握するためには、タブレット端末等、ITを活用した情報共有の効果が高い。



在宅医療と介護が連携するための**情報共有システム**は、地域の様々な事業者が利用することで大きな効果が期待できる。**異なるシステムでも必要な情報を交換**できるよう、国として、**標準化の推進**に取り組む。



複数の情報共有システムで連携し、患者(利用者)の必要な情報を安全に相互転送することが可能となる。

事業概要

◆ 在宅医療・訪問介護等の多職種間連携の在り方の検討

在宅医療・訪問介護等の多職種間による連携を行うため、共有すべき情報項目や共有すべき範囲等を整理。

◆ クラウドやモバイル端末を活用した多職種間連携の実現

クラウドやタブレット端末・スマートフォン等を活用すると共に、使いやすいインターフェースを用いて、患者のバイタル情報やケア基礎情報を多職種間で共有するシステムを構築。

現時点の主な成果

- インタフェースの標準化を意識しながらシステムを構築。
- 介護職等から医療職への相談が増加する等、連携の円滑化が促進されている。特にケアマネの連絡負荷軽減。
- 関係者間で適切に情報共有を行うことにより、在宅医療・訪問介護の質を高めると共に、地域在宅医療体制の構築に貢献



在宅での診療の様子

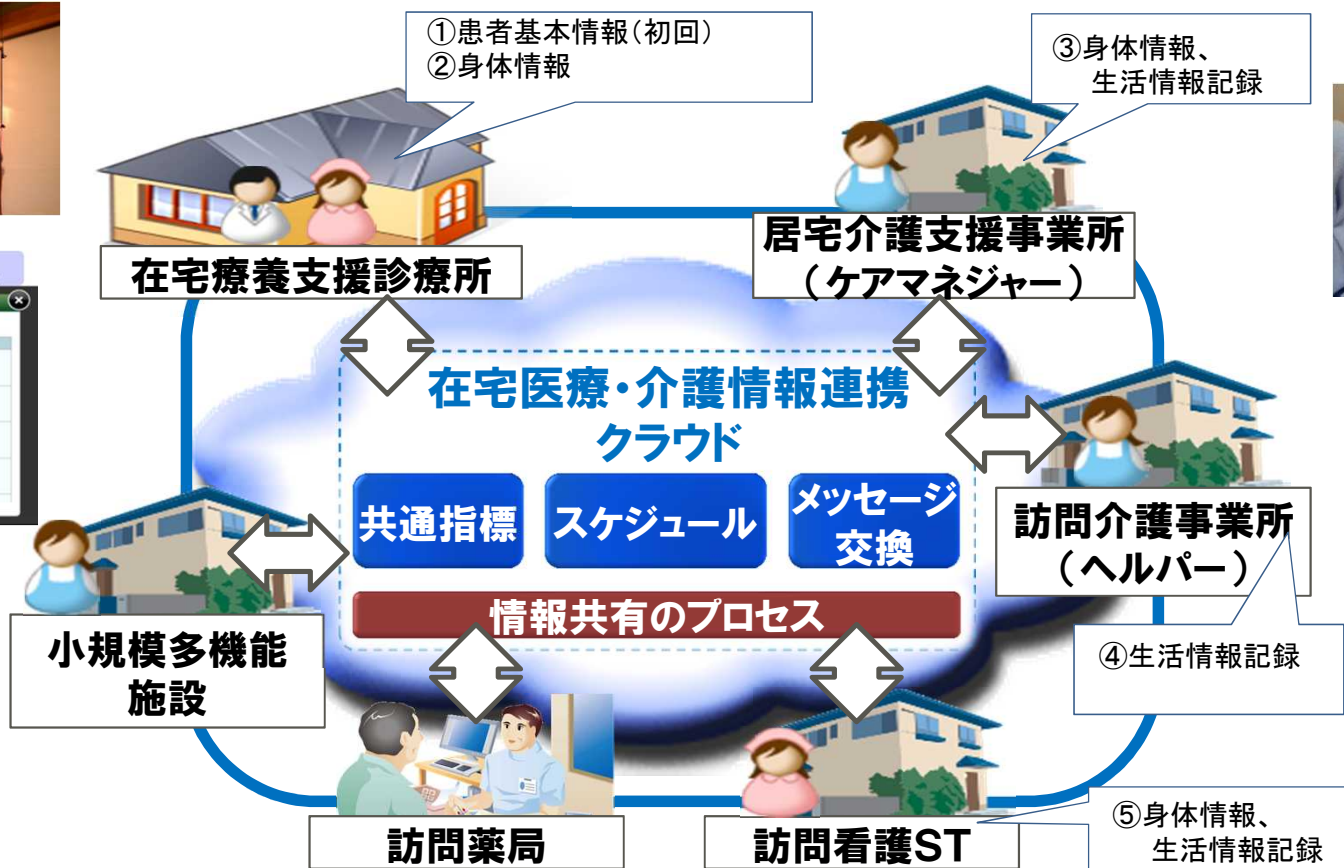
患者・利用者に連携する事業所のスケジュール閲覧

2012年 12月						
(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)
			介護事業所	在宅診療所	在宅診療所	在宅診療所
2		介護事業所	在宅診療所	介護事業所	6	7
9		介護事業所	在宅診療所	12	13	14
16		17	在宅診療所	19	20	21
			在宅診療所			

スケジュールの共有



患者情報確認



ケアマネの情報登録



訪問看護師の情報確認

データ分析と利活用 の高度化

介護・医療関連情報の「見える化」の推進 ①

地域包括ケアシステムの構築に向けて、全国・都道府県・二次医療圏・老人福祉圏・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるように介護・医療関連情報の共有（「見える化」）のためのシステムの構築等を推進する

